

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 名鉄運輸株式会社

【英訳名】 Meitetsu Transportation Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 内田 亙

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵二丁目12番8号

【電話番号】 (052)935-5721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部副本部長兼財務部長 水谷 有吉

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵二丁目12番8号

【電話番号】 (052)935-5721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部副本部長兼財務部長 水谷 有吉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7円（普通配当6円、特別配当1円）

総額226,951,403円

ロ 効力発生日

平成29年6月28日

#### 第2号議案 株式併合の件

イ 株式併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合致します。

ロ 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

#### 第3号議案 定款一部変更の件

イ 発行可能株式総数を79,200,000株から26,037,000株に変更致します。

ロ 単元株式数を1,000株から100株へ変更致します。

ハ 上記イ及びロの変更は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、株式併合の効力発生後は、本附則を削除致します。

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

取締役として、水谷有吉、花房伸介、田中明彦及び安藤隆司を選任するものであります。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する村山功に対し、当社の一定の基準に基づき退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	28,042	95		(注) 1	可決 (99.66%)
第2号議案 株式併合の件	28,103	34		(注) 2	可決 (99.88%)
第3号議案 定款一部変更の件	27,975	162		(注) 2	可決 (99.42%)
第4号議案 取締役4名選任の件					
水谷有吉	27,767	370			可決 (98.69%)
花房伸介	27,767	370		(注) 3	可決 (98.69%)
田中明彦	27,768	369			可決 (98.69%)
安藤隆司	27,766	371			可決 (98.68%)
第5号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	28,027	110		(注) 1	可決 (99.61%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。